

介護保険 被保険者証等再交付の申請方法

介護保険被保険者証、負担割合証を紛失したり、破損、汚損の場合は、再交付申請をすることができます。

郵送または大田区役所介護保険課窓口（本庁舎3階14番）で申請ができます。

申請される（来庁される）方により必要書類が異なりますので、確認をお願いします。

1 郵送で申請する場合

ご本人様が申請される場合

【必要書類】

- ①再交付申請書（大田区ホームページからダウンロードできます。）
 - ②個人番号確認書類：マイナンバーカードまたは通知カードのコピー
 - ③身元確認書類※：マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証、年金手帳など顔写真がないものは2点のコピー。
- ※詳細はホームページ内「番号制度導入に伴う大田区介護保険各種申請手続きについて（概要版）」を参照してください。

代理人の方が手続きする場合

【必要書類】

- ①再交付申請書（大田区ホームページからダウンロードできます。）
 - ②被保険者本人の個人番号確認書類：マイナンバーカードまたは通知カードのコピー
 - ③代理人の身元確認書類※：マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証、年金手帳など顔写真がないものは2点のコピー。
- ※詳細はホームページ内「番号制度導入に伴う大田区介護保険各種申請手続きについて（概要版）」を参照してください。
- ④委任状（ホームページ内に参考例があります。）

委任状の作成が困難な場合、本人しか持ちえない書類で代用できます。

本人しか持ちえない書類：個人番号カード、運転免許証、健康保険証などのコピー

法定代理人の方が手続きする場合

【必要書類】

- ①再交付申請書（大田区ホームページからダウンロードできます。）
 - ②被保険者本人の個人番号確認書類：マイナンバーカードまたは通知カードのコピー
 - ③代理人の身元確認書類※：マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証、年金手帳など顔写真がないものは2点のコピー。
- ※詳細はホームページ内「番号制度導入に伴う大田区介護保険各種申請手続きについて（概要版）」を参照してください。
- ④登記事項証明書のコピー

再交付申請書の送付先 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

大田区役所 福祉部介護保険課 資格・保険料担当

2 窓口で申請する場合

大田区役所介護保険課（本庁舎3階14番窓口）に申請してください。

必要書類は郵送申請時と同じですが、コピーではなく原本をお持ちください。

記入例

☆必要書類を添付して申請してください。

代理人の方が申請される時のみ記入してください。

被保険者（再交付したい人）の氏名（フリガナ）、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）住所、電話番号を記入してください。

再交付を希望する証の番号に○印をつけてください。

申請理由の番号に○印をつけてください。

申請理由が「紛失」の場合には被保険者氏名を記入してください。

事務処理欄ですので、記入しないでください。

第2号の4様式(第3条の4関係)
介護保険 被保険者証等再交付申請書

平成 年 月 日

(宛先) 大田区長
次のとおり申請します。

◎この欄は、代理人の方が申請される時のみ記入してください。

申請者氏名	介護 花子	本人との関係	子
申請者住所	〒143-0000 大田区大森 8-8-8 電話番号 090-0000-0000		

◎個人番号、身元及び代理権の確認書類の提示をお願いします。

フリガナ	カイゴ タロウ	生年月日	明・大・昭 10年10月10日
被保険者氏名	介護 太郎	性別	男・女
個人番号			
住所	〒144-0000 大田区蒲田 9-9-9 電話番号 03-0000-0000		

再交付する証明書 ① 被保険者証 ② 負担割合証 3 資格者証 4 受給資格証明書

申請理由 ① 紛失 2 破損・汚損 3 盗難
4 郵送交付証未着 5 その他(具体的に:)

誓約書

(宛先) 大田区長

上記の理由で再交付を受けた後、紛失したと思われる被保険者証等が見つかった場合には、見つかった被保険者証等を直ちに返納します。

年 月 日
本人氏名 介護 太郎

この下は事務処理欄ですので、記入しないでください。

個人番号確認	通知カード、番号カード、住民票、その他 ()	提示・添付
本人又は代理人の身元確認	1点確認 番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、その他 ()	提示・添付
	2点確認 被保険者証(介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・健康保険)、介護保険負担割合証、年金手帳、その他 ()	
代理権確認	委任状、登記事項証明書、その他 ()	提示・添付
交付方法	郵送 窓口 備考	
被保険者番号	取扱所管	担当者(確認/交付)

1号・2号被保険者共通様式

ご注意

◆要介護・要支援認定申請中またはこれから要介護・要支援認定申請をする方は、被保険者証の再交付申請をする必要はありません。申請をした日から30日程度で認定結果を記載した新しい介護保険被保険者証をお送りします。認定の結果が出るまでお待ちください。

また、要介護・要支援認定申請をするときは介護保険被保険者証を添付することとなっていますが、介護保険証が見当たらない場合は添付がなくても受付します。

◆再交付する介護保険被保険者証、負担割合証は介護保険課から普通郵便で送付いたします。

問い合わせ先 〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

大田区役所 福祉部介護保険課 資格・保険料担当 電話 03-5744-1491

介護保険 被保険者証等再交付申請書

平成 年 月 日

(宛先) 大田区長

次のとおり申請します。

◎この欄は、代理人の方が申請されるときのみ記入してください。

申請者氏名		本人との関係	
申請者住所	〒		電話番号

◎個人番号、身元及び代理権の確認書類の提示をお願いします。

被 保 険 者	フリガナ		生年月日	明・大・昭
	被保険者氏名			年 月 日
	個人番号		性別	男・女
	住所	〒		電話番号
再交付する証明書	1 被保険者証 2 負担割合証 3 資格者証 4 受給資格証明書			
申請理由	1 紛失 2 破損・汚損 3 盗難 4 郵送交付証未着 5 その他(具体的に:)			
誓約書				
(宛先) 大田区長				
上記の理由で再交付を受けた後、紛失したと思われた被保険者証等が見つかった場合には、見つかった被保険者証等を直ちに返納します。				
年 月 日				
本人氏名				印

この下は事務処理欄ですので、記入しないでください。

個人番号確認	通知カード、番号カード、住民票、その他()			提示・添付
本人又は代理人の身元確認	1点確認	番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、その他()		提示・添付
	2点確認	被保険者証(介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・健康保険)、介護保険負担割合証、年金手帳、その他()		
代理権確認	委任状、登記事項証明書、その他()			提示・添付
交付方法	郵送・窓口	備考		
被保険者番号		取扱所管	担当者(確認/交付)	/